

労働者派遣事業に係る情報提供（マージン率等）

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の情報を提供いたします。

許可番号	派10-300845	許可年月日	令和7年2月1日	公表日／最終更新日	令和8年4月10日
事業主名称	株式会社HReight	事業所名称	株式会社HReight 高崎支店	電話番号	090-9832-0118
事業所所在地	〒370-0841 群馬県高崎市栄町14-11 きむらビル 103				
対象情報	令和7年12月時点／人材サービス総合サイト掲載情報に基づく				
備考	令和8年4月1日付で事業所移転・労働局への変更届出済み。				

1. 基本情報

項目	内容	項目	内容	時点	備考
派遣労働者数	14名	派遣先件数	4件	令和7年12月時点	

2. 派遣料金・賃金・マージン率

項目	金額・割合	算出式・説明	時点・根拠	1日8時間換算	備考
派遣料金の平均額	1,844円	1時間あたりの派遣料金平均額	令和7年12月時点／掲載値	14,752円	
派遣労働者の賃金の平均額	1,344円	1時間あたりの賃金平均額	令和7年12月時点／掲載値	10,752円	
マージン率	27.1%	$(\text{派遣料金平均額} - \text{賃金平均額}) \div \text{派遣料金平均額}$	令和7年12月時点		
マージンに含まれる主な費用	社会保険料等の事業主負担、有給休暇費用、教育訓練費、福利厚生費、募集広告費、営業・管理費等				

3. 労使協定・キャリア形成支援制度

項目	内容
労使協定の締結	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当社が雇用し、派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	令和9年3月31日
キャリア形成支援制度	入職時から職務経験・能力段階に応じた教育訓練を実施。費用負担なし・有給扱い。キャリアコンサルティング相談窓口を設置。
教育訓練の内容	入職時教育、安全衛生教育、基礎ビジネスマナー、職能別訓練、製造・物流業務基礎、職種転換訓練、階層別訓練等
キャリアコンサルティング相談窓口	株式会社HReight ／ 派遣元責任者 TEL：027-331-4577